

6 管内の農場 HACCP・JGAP の認証取得に向けた取組

熊谷家畜保健衛生所

○高橋 美達翔・田口 清明

I はじめに

近年、食の安全・安心への関心が高まる中、農場 HACCP や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の食料調達基準になっている JGAP が注目されている。また現在、埼玉県における農場 HACCP 認証農場は 7 農場、JGAP 認証農場は 1 農場である（平成 31 年 2 月 28 日現在）。

このような状況の中、新たに当所管内で 4 農場が農場 HACCP 及び JGAP 認証取得に向けて取り組みを始めたので、その概要を報告する。

II 農場 HACCP 及び JGAP の概要

農場 HACCP 及び JGAP の認証基準はともに、一般衛生管理プログラムの確立、食品安全や家畜衛生に関する法律の遵守が共通項目となっている。

農場 HACCP は、危害分析重要管理点 (Hazard Analysis Critical Control Point) の頭文字をとったものである。畜産物の安全性のために危害要因を分析、評価し、その危害分析に対して予防手段を組み立てて管理することで最終的な製品の危害要因による汚染を防止しようとするシステムであり、必須管理点 (CCP) の設定や HACCP 計画の策定が必要である¹⁾。

JGAP は、持続可能な良い農業経営 (Good Agricultural Practice) を目指すものでアニマルウェルフェアや環境保全への配慮といった項目も認証基準の一つとなっている。また、GAP 取得チャレンジシステム (以下、GAP チャレンジ) は JGAP 認証取得の準備段階となるシステムであり、生産者自身が生産工程の管理状況の自己点検を行い、その内容を認証機関が確認する仕組みである。JGAP、GAP チャレンジはともに農畜産物の安全を確保して消費者を守り、地球環境を保全し、持続的な農業経営を確立することが最終目標である²⁾。

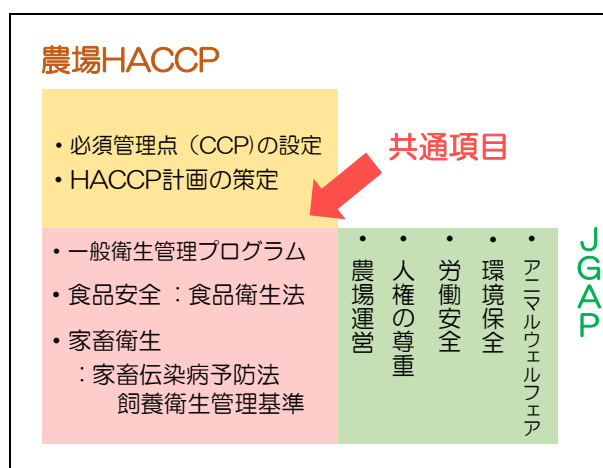


図 1 農場 HACCP・JGAP の認証内容

III 家保の取り組み

管内の酪農 1 農場、肉用牛 1 農場、養豚 2 農場の計 4 農場が農場 HACCP 及び JGAP 認証取得に向けて取り組んでおり、家保はその取組を支援している。

1 農場 HACCP 認証取得に向けた体制

農場 HACCP には A 農場が取り組んでおり、従業員 4 人の肉用牛一貫経営で、約 130 頭を飼養している。自社飲食店において牛肉を提供しているため、消費者へ食の安全をアピールする目的で平成 30 年 10 月から農場 HACCP 認証取得への取組を開始した。(表 1)

家保は HACCP チーム外部専門家として、飼養衛生管理基準に係る項目の実施状況の確認及び農場内の作業動線の改善を指導している(図 2)。具体的には、チーム員全体での疾病予防及び飼養衛生管理に関する情報共有を行い、農場の現状に合わせてマニュアル化した衛生管理プログラム作成を助言、指導している。例えば、農場外から病原体を持ち込むリスクを管理しやすくするために 2 つあった出入り口を 1 つに統一、さらに、作業着更衣後の移動時の汚染リスクを低減するため、更衣室と飼養衛生管理区域の距離を短縮するよう区域の拡大を提案した。また、リスク管理のため記帳の必要性について意識醸成を行っている。今後はさらに従業員への家畜伝染病予防法等の関連法令に係わる教育・訓練を実施し、飼養衛生管理に必要な知識等の向上を図る予定である。

表 1 取組農場の概要

| | A農場 | B農場 | C農場 | D農場 |
|------|----------|----------|-------------|-------------|
| 認証 | 農場 HACCP | GAPチャレンジ | | |
| 種類 | 肉用牛 | 酪農 | 養豚 | |
| 開始時期 | 30年10月 | 29年10月 | 30年2月 | 30年10月 |
| 飼養頭数 | 130 | 150 | 300 (母豚) | 100 (母豚) |
| 労働力 | 4人 | 7人 | 5人 | 2人 |

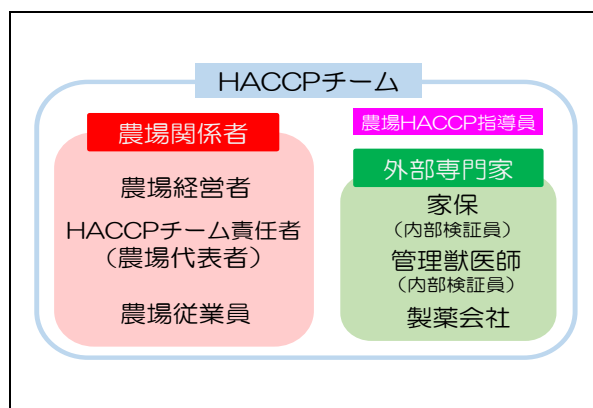


図 2 認証取得に向けた体制 (A 農場)

2 JGAP 認証取得に向けた体制

JGAP には B、C 及び D 農場が取り組んでいる。(表 1)

B 農場は従業員 7 人で、乳用牛約 150 頭を飼養している。従業員の衛生管理に対する意識向上や東京オリンピックへの食材提供を目指し、平成 29 年 10 月から JGAP 認証取得の準備段階である GAP チャレンジへの取組を開始した。

C農場は従業員 5 人で、豚約 4000 頭（母豚 300 頭）を飼養している。東京オリンピックへの食材提供や、海外への販路拡大を目指し、平成 30 年 2 月から GAP チャレンジへの取組を開始した。

D農場は豚約 1000 頭（うち母豚 100 頭）を飼養している。従業員数は 2 人で、うち 1 人が外国人従業員である。東京オリンピックへの食材提供、取引先へのアピール、従業員の労働安全確保を目指し、平成 30 年 10 月から GAP チャレンジシステムへの取組を開始した。今後は農場 HACCP 認証取得へ向けても取組を開始する予定である。

JGAP では農場に対して JGAP 指導員が指導を行い、家保は農場 HACCP と同様、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認、指導している（図 3）。また、国内外での監視伝染病等についての家畜防疫に関する最新情報の提供を行うとともに、牛舎の照明を増やすといった労働環境やアニマルウェルフェアの観点から助言を実施している。

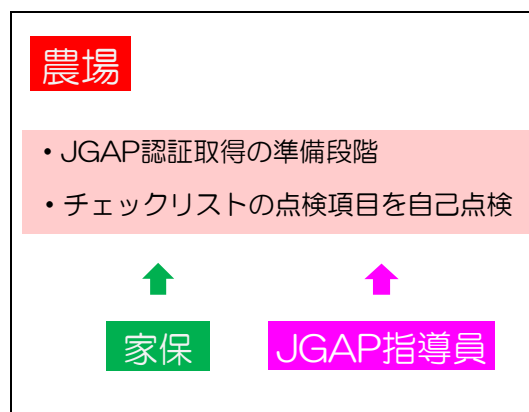


図 3 認証取得に向けた体制 (B,C,D 農場)

IV 導入の課題

指導を行う中で農場 HACCP 及び GAP チャレンジに取り組む農場に 2 つの課題が認められた（図 4）。

まず全農場で「認証取得が経営の向上につながるか不明」「目に見えるメリットを感じられない」という課題（課題 1）、その他に A、D 農場で「取り組み内容が多岐にわたり、取組の長期化が懸念され今後の見通しが立たない」という課題（課題 2）が認められた。

これらのことから、取組中の農家のモチベーションを維持することが難しいことが分かった。

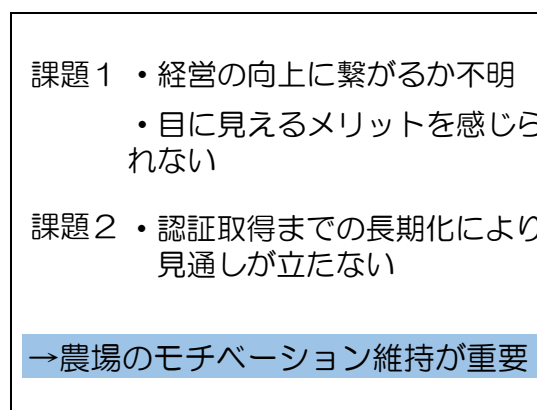


図 4 取組における課題

V 課題解決への対応

課題を解決するために、各農場が取組開始時にあげた「飼養衛生管理の向上による衛生コストの低減」「安全な畜産物を生産する衛生水準の高い農場として取引先や消費者へアピール」といった取組の意義を農家と再確認し、次の対応をとった。

1 課題 1 への対応

平成 30 年 10 月と 11 月に開催した消費者交流会の場で男性 204 人(41%)、女性 293 人(59%)、計 497 人の一般消費者から意識調査のアンケートを行った(図 5)。

「認知度」では農場 HACCP、JGAP 共に「知らない」が「知っている」「聞いたことがある」の合計を上回り、認知度の低いことが分かった。

「安全性への関心」では「ある」「ある程度ある」の合計が 78%であり、消費者の安全性への関心が高いことが分かった。

「認証畜産物の購買意欲」では「ぜひ購入したい」「価格が同じなら購入したい」の合計が 75%であり、認証畜産物への購買意欲がうかがえた。

以上の結果に基づき、消費者の安全性への関心や購買意欲の高さをフィードバックすることで、農家は認証取得のメリットを認識することができた。

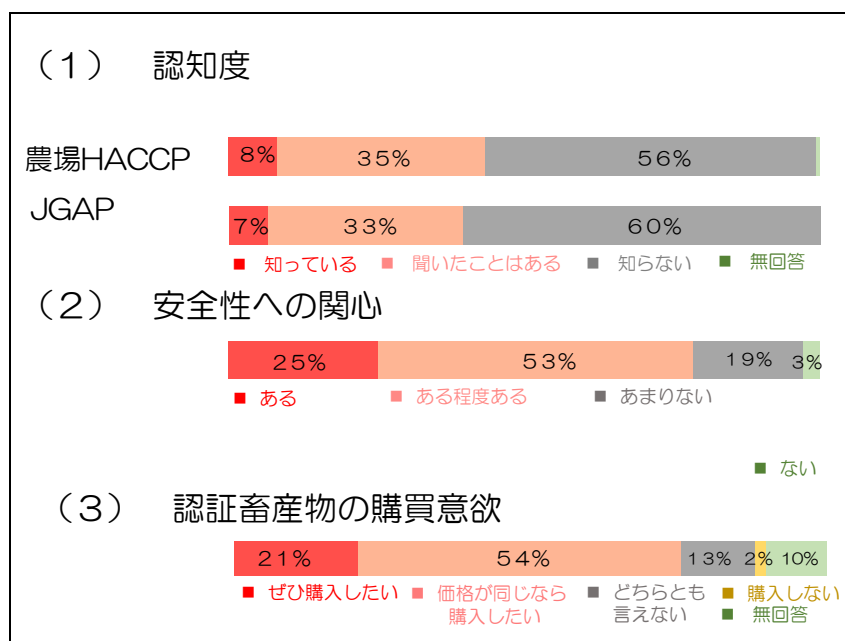


図 5 アンケート結果

2 課題 2 への対応

取組開始後間もない A と B 農場では認証取得までのタイムスケジュールを作成し、取組状況の「見える化」を図った。

縦軸をチェック項目、横軸を年月とした。そして、チェック項目について取り組む予定の項目を色付けして全体像を明らかにした。また、実際の実行日を記入することで進捗状況を「見える化」した。D農場では、飼養衛生管理基準の関連事項は水色、その他の農場 HACCP との共通項目はオレンジ色のように色分けをし取り組み内容を明確にした(図 6)。タイムスケジュールでの「見える化」を行い今後の見通しが立てられるようになったことで、長期化に対する懸念が解消された。

これらの対策によって認証取得に向けた農家のモチベーションが向上した。(図 7)

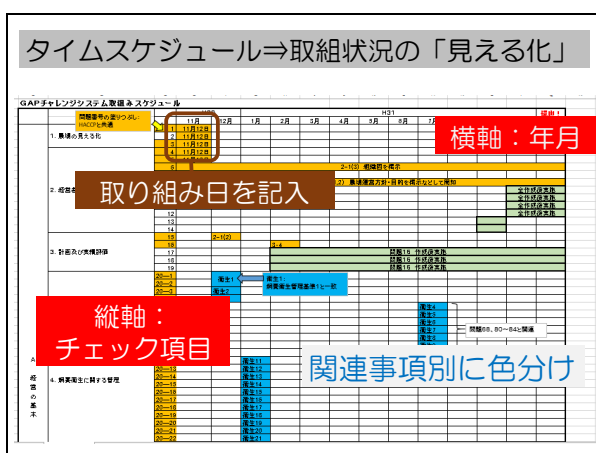


図 6 タイムスケジュール作成

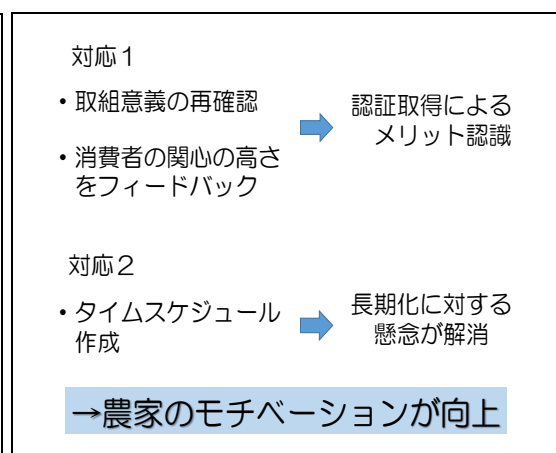


図 7 課題への対応の結果

VI まとめ

管内で新たに 4 農場が農場 HACCP 及び JGAP 認証取得に向けて取り組みを開始した。取組において農家のモチベーション維持が難しいという課題が認められたため、当所は認証取得によるメリットの再確認や消費者へのアンケートの活用、認証までのタイムスケジュールの「見える化」により農家のモチベーションの向上を図った。

農場 HACCP 及び JGAP への取組みは、安全な畜産物供給のみならず、飼養衛生管理の向上や労働環境の改善にもつながることから、当所では引き続き支援していくとともに、認証取得に向けた支援体制を検討していく。

VII 参考文献

- 1) 社団法人中央畜産会(平成 30 年度 改訂版)「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準(農場 HACCP 認証基準)の理解と普及に向けて」
- 2) 一般財団法人日本 GAP 協会(2017 年 4 月 1 日発効)「農場用 管理点と適合基準 家畜・畜産物 2017」